

◎議長（大 類 好 彦 議員）

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第9号によって進めます。

まず、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第1、議第43号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算（第2号）」から、日程第5、議案第6号「地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出について」までの、5案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大 類 好 彦 議員）

ご異議なしと認めます。よって、5案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第1、議第43号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。青野議員。

◎7番（青 野 隆 一 議員）

それでは私のほうから3点ほど、お伺いをさせていただきます。

10ページ6款1項4目18節の尾花沢牛振興協議会負担金、234万円です。これにつきましては、1万3,000円相当の500セットを7月5日から、窓口、インターネット、電話等で予約を受け付け、売り切れ次第終了するという、先着順というふうなことで提案でございます。確か去年もそういった牛肉の販売があって、注文が殺到しまして、注文した時にはもう売り切れておったというふうな事例がございました。これ同じようなことになる心配がないのかどうか、その辺の対応策などについてもお伺いをしたいというふうに思います。

次に12ページ、10款2項1目17節、備品購入費の、これ小学校も中学校も同じですけれども、こちらについては、今回、コロナ禍にあって、子どもたちの学びを保障するため、特別教室などに大型掲示装置を配置し、学習環境を整えるというふうにしております。65インチの液晶ディスプレイ24台分というふうになっております。臨時休業時における、このオンラインを含む、家庭学習ができるような通信環境の整備ができているのかどうか1点です。

2点目は、尾花沢市として、その65インチのディス

プレイ、具体的にどのような活用方法を考えているのか。市内の学校間の交流授業などが可能なかどうか。この2点について、お伺いいたします。

同じ12ページの10款4項2目10節、需用費についてお伺いいたします。

こちらのほうは成人式が去年の分も含む、合わせて執り行われるということでございます。令和3年の成人式の参加希望者、県内外270名分のPCR検査キットの購入費と送料を計上しております。成人式当日受付時に、PCR検査結果と健康観察カードを確認するとしております。私心配なのは、東京など関東圏の参加者の場合、どの時点でPCR検査をしたものを当日提出を求めるのかということなのですが、いわば東京でPCR検査でOKをもらった後に、県境をまたいで尾花沢に来て、この成人式に参加をするということもあり得るのかどうか。併せてお伺いをいたします。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

それでは私のほうから、10ページに記載がございまず、尾花沢牛振興協議会負担金234万円の補正について、ご説明をさせていただきます。

昨年度も尾花沢牛肉まつり、残念ながら開催できなかったわけなんですけれども、このたびも、先の尾花沢牛振興協議会の総会において、開催できないだろうということで、決定をさせていただいて、今回の補正につながっておるわけでございます。大変好評を得まして、今年度は数量を300から500セットまで増額をして、対応させていただいてございます。これがあの対応策として考えたところでございます。なにせあの、枝肉はセリによって仕入れなければいけないということで、尾花沢牛肉まつりにというか、今回のおうちで牛肉まつりに向かうための牛肉の準備について、やはり500セット、昨年度の約倍なんですけれども、それが今のところ対応策として、私どものほうの限界であるというふうに判断をさせていただいているということでございます。以上でございます。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂 木 良 一 君）

それでは私のほうから、今回の大型提示装置の購入に関して、学校のほうのネットワーク環境の部分について、お答えいたします。

昨年度ネットワーク環境については、工事を行いまして、普通教室、あと特別支援教室、あと一部特別教

室というふうなことで、体育館、あと理科室等については、ネットワークのほうを整備されております。ただあの、全ての教室というふうなことではありませんけれども、今回県内でもいろいろ学校のほうでのコロナの感染拡大と、クラスター等も発生しているというふうな状況もあって、学校内で授業を分散して行う上で、各教室のほうに大型提示装置のほうの配置も必要だというようなことで、今回予算を計上させていただきました。各特別教室のほうにも、提示装置の配置をして、分散した形で授業を行う中で、対応可能な環境を整備していきたいというふうなことで、考えているところです。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高 橋 和 哉 君）

授業の活用、それからオンライン交流等について、お答え申し上げたいと思います。

今課長からありましたように、大型スクリーンについては、空間を確保した上で、子どもたちに課題を提示したり、黒板の代わりに活用したりというふうなことでの活用を考えているところであります。

オンライン交流等につきましては、パソコン、タブレット等を活用しての実施というふうになりますので、環境整備について進めているところでありますけれども、まだ十分整っているとは言えませんので、また整備を進めていきたいというふうに考えております。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴 木 敏 君）

成人式の参加者に対してのPCR検査キットを、いつ、どの時点で検査するのかということでございます。

今現在、6月いっぱい、全員に、参加希望の文書をお送りしております。参加希望者がこれから分かるんですけれども、その希望者の方々に、検査キットを7月下旬ぐらいに郵送する予定でおります。基本的には、県外の方であっても、尾花沢に帰省してから受けてくださいってことで、文書のほうに明記する予定でございます。なので、8月1日から7日ぐらいまでの間に、尾花沢に帰ってきてから受けていただくことがまず基本になります。ただ仕事の関係ですとか、また都合の関係で、8月14日、15日、直前に来るような方も、中には居るかもしれないんですけれども、そういった方々には、一人ひとり気を付けていただきながら、直前に来る人についてだけは、検査してからって形になってしまうんですけれども、基本的には、県外、東

京の方であっても、尾花沢に帰省してから受けていただくような形で、文書のほうには明記しておくようにする予定です。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

青野議員。

◎7番（青 野 隆 一 議員）

今、社会教育課長からありました検査の時期については、帰省をしてからということですので、私、安心をいたしました。東京でやって、オリンピックもありますので、県境をまたいでということになりますと、非常にこう、安全面どうなのかなと思いましたが、原則そういう形で安全面に配慮してやるということでございます。昨日、東京オリンピックの五者会議があって、有観客でやるというふうな方向、決まったようですけれども、これからの感染拡大によっては、無観客もありうるという、非常にやっぱり今、判断が難しい時期に、さまざまなイベントが開催をされるということで、本市の成人式におきましても、ぜひそのこれからの感染状況を注視しながら、安全対策にも気を付けさせていただいて、そしてできましたら、すばらしい成人式をやっていただきたいと、こういうふうをお願いいたします。

戻ります。農林課のほうの、今牛肉まつりの500セット、前回よりも倍増しての提供だということで、大変私、ありがたいなというふうに思っております。ちょうどお盆の時期ですので、私もできましたら注文してみたいなというふうに思っている1人でございます。ただ私が前段に申し上げましたのは、前回、同じような方法で、市報が回ったか回らないか、7月上旬に申し込み受け付けということで、市民の皆様には、市報を見てから注文した時には、完売をしていたということで、非常にその同じ市民の間で、尾花沢のおいしい牛肉を食いたいという思いの、市民の方で買えた人、買えなかった人の間で、非常にこう、何て言うんですかね、やっぱり買えなかった人の悔しさと言いますか、そういうものが、非常に声がありまして、その後は確かに抽選にしたというふうに記憶をしているんですが、今回また同じように、窓口、インターネット、電話で予約を受け付けるんですが、先着順だという、その方法について、少し同じような市民の間にですね、やっぱりコロナという、牛肉を、そして家庭で食べてもらうという主旨は、私すばらしい、そのことは全くそのとおり結構なんですけれども、市民の間に、そういった前回のような混乱も含めて、トラブルと言いますか、そういったことが起きないかどうか、心配しているん

ですけれども、あらためてお答えをお願いしたいと思います。

次に教育委員会のほうから、今回の65インチのディスプレイ24台を揃えるということでのご回答ありました。この目的を見ますと、新型コロナ感染した、拡大した場合でも、小中学校による児童生徒の学びを保障していくんだということで、私のイメージとしては、この大型ディスプレイを使いながら、家庭に居ても、休校という、例えば万が一そういう措置になっても、この家庭と学校の、オンラインでのさまざまな学びの保障をイメージしておったんですけれども、今の答えは、学校に登校しているという前提での、学校内での使用方法ということなのですが、私が申し上げたその、例えば休校という、万が一の状態になった場合、その学校と家庭と、いわゆるオンラインでのさまざまな授業のやりとり、これが可能になるようなことのいわゆる通信設備と言いますか、そういうものがもうできているのかどうか。あらためてお伺いしたいというふうに思います。

なおあの、交流事業等々につきましては、教育指導室長からありましたように、まだその段階にいたっていないというふうな設備の状況の回答でございました。私何回も申し上げているんですが、やっぱり小規模校間の交流事業、あるいは他学区、いわゆる市町村、尾花沢市外のさまざまな全国の子どもたちの交流、そういったものにぜひ役に立てていただきたいという願いをしてきているんですが、こういったことができるようになるためには、補正予算も必要なのか分かりませんが、いつごろを目途にしているのか、あらためてお伺いをいたします。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

ご質問いただきました件につきまして、ご答弁させていただきますと思います。

まず第1点目が、昨年度はコロナ禍において、あの大変牛肉の需要も減りまして、大変な状況でございました。その中で、議員さんが仰られた、市民応援セールのことでは、市民の方に大変あのいろいろな心痛をおかけした部分もあったのかなというふうに思っております。第1弾でやはり買えない方がいたということで、第2弾をさせていただきまして、なんとか多くの市民の方に、市民の生活を応援するために、牛肉の応援セールをさせていただいたということでございます。なにせあの、市内で牛肉を取り扱っているお店のほう

で、やっぱりキャパがございますので、あのようなやり方しかできなかったなということで、初めての経験でしたけれども、事務局のほうでも、いろいろなお話をお伺いして、改善点はあったなということで受け止めてございます。

あと今回の補正お願いしている234万円については、あくまでも、牛肉まつりの代替措置という形でやらせていただけてます。20回を超える開催になるわけなんですけれども、毎年300セット、1,200名様分の牛肉を用意させていただいて、一同に介しての代替でありまして、昨年好評でありましたので、300を500まで拡大をさせていただいて、今年は開催させていただくということでございます。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高 橋 和 哉 君）

それでは、ICT環境関係について、もう一度重ねてご説明申し上げます。

大型スクリーンに関しては、学校での活用というふうにご説明申し上げたところでございますけれども、家庭内でのオンライン等につきましては、今行われているオンライン会議等と同等、同様に考えまして、タブレット、それからパソコン等を活用しての実施というふうなことになります。先ほど申し上げました環境整備というふうな点で申し上げましたのは、昨日も学校訪問させていただいた折に、個別の機器に対して、やはり問題が出てくることについて、今対応している状況であります。完全に整備できていないというふうな表現が適切でなかったかもしれませんが、個別の事象に対する対応、問題点、出てきていることについては事実ですので、そういうふうな点について、1つひとつ解決しながら進めているというふうなことであります。ということでオンラインについての整備体制については今進めていて、できるような環境整備、整えるように進めているところでございます。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

青野議員。

◎7番（青 野 隆 一 議員）

今回のおうちで尾花沢牛肉まつり事業というのは、課長が申されたように、1つの牛肉まつりの代替でもあるんですけれども、コロナ対策の第10弾という、そういう項目の中の1項目でもあります。したがって、やっぱりコロナという、いろんな意味で、お年寄りの皆さんから、子どもさんまで含めて、今ワクチン接種しながら、まず安全な生活を1日でも取り戻そう

ということで、市も一生懸命、そういった支援体制をやっているわけですが、やはりこのコロナ禍の中にあって、前回、私だけじゃない、いろんな市民からも話をいただいたのは、やっぱりこの競争と言いますか、早い者勝ちというような形というのは、非常にこう市民の皆様にとって、心情的なものも含めながら、やっぱり買えた人と買えなかった人のこの思い、食べ物というのは非常に、思いがもっと強くなると言いますか、本当に買えなかった人の悔しさというのは、買った人もいるだけに、なおさら2倍ぐらい、そういうものがあるということの回りの反省に立って、今回も同じような鉄だけは踏んでもらいたくない。この辺は若干時間がありますので、少しその方法についても、ぜひさらにその綿密なご検討をいただきながら、前回のような形にはならないその対策も含めながら、十分この尾花沢の市民全体で、今回の牛肉まっりの代替についても、ご家庭で堪能していただけるような、気持ちのいいこの制度について、あらためてしっかりと検討していただきたいというふうにお願いしたいというふうに思います。

あとオンラインの環境整備については、これからだというふうな話で、やはりあの万が一休校になった場合、家庭での端末と、学校での本体といいますか、そのやりとりがあつて、授業の遅れとか、そういうものが、やりとりができるというふうな体制だと思います。そうしますとやっぱりインターネットが整備できていないご家庭もあるだろうし、いろんな意味で個別の課題もあるのかなというふうに思われます。そんな意味で、これから体制整備をしていくと。あと併せて他学校とのその交流のできる方向についても、これから検討をしていくということでございます。私はぜひあの2学期ぐらいから、そういった具体的な小規模同士の交流、他学区、市外とのいろんな情報交換とか、子ども同士のふれあいができるよう、やっぱり設備については、いち早く2学期からできるような、補正予算も含めてご検討いただいて、スタートしていただきたいと思いますというふうにお願いを申し上げたいと思います。以上です。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

そのほか、ご質疑ありませんか。伊藤浩議員。

◎12番(伊 藤 浩 議員)

私から2点お伺いしたいと思います。

補正予算書の11、12ページでございます。1点目、9款消防費、備品購入費で93万1,000円、この詳細をお伺いしたいと思います。

2点目でございますが、10款教育費の中で、小中学校の学校管理費の工事請負費で、合わせて1千340万円ほど計上されておりますが、この内容的には、学校の子どもたちが使う水道、蛇口を自動化するというふうに伺っております。この事業をです、いつごろまで完了させたいというふうに考えておられるか、以上2点、お伺いいたします。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

消防署長。

◎消防署長(折 原 幸 二 君)

お答えをいたします。消防費の備品購入についてでございます。この備品購入につきましては、地域防災組織育成助成事業、宝くじの助成事業となります。女性防火クラブなど、主に家庭における初期消火活動、救出救護活動及び防火思想の高揚等と、必要となる資機材の整備をするものでございます。

内容としましては、大型のテレビモニター2台、それとDVDレコーダー2台の購入となります。そのモニター、DVDの配置、使い方ですが、現在消防署に設置してあります、1階と2階の会議室のほうに設置したいと思います。それで、各種研修会や学校、保育園の方の消防署の見学の際に、防火防災に関するビデオ等で周知を図ったり、また救命講習会や女性防火協力班の研修会などで使わせていただきたいと思っております。以上です。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂 木 良 一 君)

それでは私のほうから、10款の小学校、中学校の工事請負費というふうなことで、内容については、各小中学校の蛇口の自動水洗化の工事になります。小学校については約130カ所、中学校については約90カ所というふうなことで、全体で220カ所程度になりますけれども、予算ご可決になり次第、速やかに工事のほうの発注を進めていきたいというふうに考えておりますが、いろいろと学校のほうとの再度、場所の確認であったり、あと箇所数も230、220カ所程度になりますので、9月末ぐらいまでには終了できるように、進めていきたいというふうには考えております。以上です。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

伊藤議員。

◎12番(伊 藤 浩 議員)

消防の備品購入、内容を理解できました。やっぱりあのそういう防災研修のモニター機材、大変あのこれからそういう意識付けをするというふうな意味です。

ね、大変重要になるかと思います。また昨年、一昨年のような災害が起きなければいいんですけれども、やはりいざという時に備えるというふうな考え方で、ぜひ有効に利用していただきたいというふうに思います。

2点目なんですけれども、こちらですね、やっぱりあの当市では本当に教育委員会をはじめ、いろんな指導を学校にしていっていることも含めて、児童生徒の感染者ゼロでございます。この子どもたちを、この感染症から本当に守っていくと、子どもたちを守っていくという目的でございますので、ぜひあのこれですね、業者の皆さんからもご協力をしていただいて、なるべく早期の完了を希望したいと思います。以上です。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

そのほか、ご質疑ありませんか。鈴木裕雅議員。

◎13番(鈴 木 裕 雅 議員)

10款4項、社会教育費、青野議員からも出ております、成人式のPCR検査、参加希望者へ送る件についての関連質問になります。

PCRキットを送る際ですけれども、前もって送ることになりますので、県外在住者には県外へ送って、帰省する時に持ち帰ってもらうということになるんでしょうか。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴 木 敏 君)

お答えします。基本的にはそのようになるかと思えます。検査キットと一緒に文書のほうもお送りさせていただきますして、基本的には尾花沢に帰ってきてから検査を受けてくださいってことで、文書のほうに明記したいというふうに考えております。以上です。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

鈴木議員。

◎13番(鈴 木 裕 雅 議員)

私どもからすれば、尾花沢から送って、尾花沢に持ち帰ってきてもらう、これは矛盾しているというか、少し無駄があるのかなと思います。尾花沢に来て成人式に参加するわけですから、尾花沢に来てから渡す、もしくはどこか窓口に取りに来てもらうというような方法が望ましいと思うんですが、課長はどのようにお考えでしょうか。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴 木 敏 君)

そうですね、今現在参加希望確認のほうを取らせて

いただいておりますので、今後、そうですね尾花沢のほうで受けるというようなことを、ちょっと意思確認と言いますか、どのようにすればいいかということで、文書の出しようになるかと思うんですけれども、もしあの尾花沢のほうに帰ってきてから、県外の主に学生さんになるかと思うんですけれども、そういった方々がいれば、確認の方法、検討になるんですけれども、そういった方々については、あの尾花沢のほうに送る方法も考えていきたいというふうに考えております。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

鈴木議員。

◎13番(鈴 木 裕 雅 議員)

キットを忘れてしまったりですね、前もって検査してしまったりというようなことも考えられますので、ぜひご検討お願いしたいと思います。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

そのほか、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大 類 好 彦 議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第43号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大 類 好 彦 議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第43号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第2、議第44号「尾花沢市路線バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。星川議員。

◎2番(星 川 薫 議員)

今回、牛房野線を廃止するというごでございます。廃止するに当たって、この経緯についてお伺いいたします。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(菅 原 幸 雄 君)

お答えいたします。その廃止に当たっての経緯というふうなご質問であります。市の路線が9路線あります。やはりその乗車率が悪いというふうなことで、これまでいろんなご指摘を受けてきたところであります。そこで、その運行経費で、もっとより良いサービ

スという視点で見直しを図ったところです。

具体的には、なぜ牛房野線かも含めて、お話を申し上げますと、乗車率が低く、なおかつその距離もある程度そのタクシーに切り替えた時のことを考えますと、短いほうが経費も少なくなるというふうなことも含めて、総合的に判断し、まずは実証として、実証実験として牛房野線からタクシーに切り替えると。ドア to ドアのニーズがやはり高くなっているということから、例えばそれは思いやりタクシー意見を見てもそうありますけれども、やはりドアから目的地まで真つすぐというふうなニーズが高まっているというふうな背景を受けての経過であります。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

星川議員。

◎2番（星 川 薫 議員）

利用率が悪いということでございます。私も伺っているには、だいたい1回当たり0.5人というふうに伺っております。ただあの地区住民からの理解というものは、得られているでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（菅 原 幸 雄 君）

これをスタートするに当たって、対象地区の牛房野、それから田沢、和合地区の区長さんをはじめ、役員の方にまでも説明させていただいたというふうな経過あります。実際にそのここに入ってくる業者、タクシー業者さんですけども、パンフレットを作成しまして、各家々を回っていただいたというような経過もございます。チラシとそれから今回6月15日号にもチラシを、市報の中にも掲載させていただいて、ホームページ等々、広報している、PRしているような状況であります。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

星川議員。

◎2番（星 川 薫 議員）

十分に説明をしたというふうに受け止めます。またこの牛房野、田沢、和合地区に対しですね、タクシー券の配布のほうはどのようになっているか、最後にお聞かせください。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉 野 真 広 君）

お答えいたします。こちらのほうの地区における集計はいたしておりますけれども、全体で交付枚数については、2万9,772枚、こちらを交付いたしており

ます。

大変申し訳ございません。全体では2万9,772枚ありますけれども、その地域においては、あとで確認したいと思います。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

よろしいですか。そのほか、ご質疑ありませんか。青野議員。

◎7番（青 野 隆 一 議員）

おぼくという、この間、所管事務調査で、市民税務課のほうからだったかな、いただきました。これ読ませていただきましたけれども、本来であれば、尾花沢タクシーが出すんじゃないくて、やっぱり市がこういうものを出して、そして住民の理解をいただくというのが本来でないかなと、これについては別に答弁結構です。これを読ませていただきますと、乗りたい時に乗れる、おうちのドアを開けて目的地まで、荷物を持ったり歩くサポートまでおまかせくださいという、非常にやっぱり私良い制度だなというふうに思います。牛房野は駐車場が入口にしかありませんので、来るには相当歩かなきゃならない、そういうふうな中に、今回のこういった制度が、新たに出てきたということは、私は大変あの良い変換と言いますか、路線バスから切り替えをしていただいたなというふうに思っています。質問なんですけれども、1つは、施行日が7月1日ということになっておりまして、4月1日からもう既にこの体制に入っているということなので、これ私よく分からないんですが、7月1日施行という条例の改正ということで、何か問題はないのかどうか、ちょっとこの辺はお伺いしたいと思います。

あと2点目は、何回も市長からも、この利用状況、非常に良いという話を聞いております。あらためまして、今現在でのこの利用状況、路線バスの時代と比較をしながらでも結構ですので、今持っている資料の中で、最新の情報をお知らせいただきたいというふうに思います。

3点目は、精算方法と言いますか、これを見ますと、遠くはヤマザワとか尾花沢病院まで、輸送していただくということになっております。牛房野から、福祉タクシー券の500円と本人がプラスワンコイン100円で、600円が負担ということになっておりますけれども、尾花沢タクシーさんとの間で、その例えば2,000円かかると思いますと、600円ですので、1,400円ほどが、どちらかが負担をしなきゃならないということになるんですが、その負担についてはどんなふうに今やられているのか、まずはお聞かせをいただきたいというふう

に思います。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えいたします。まず第1点が施行日の件であります。今回この一部を改正する条例を7月1日から施行するというふうなことでありますけれども、元々この第3条に、路線バスの運行は定期に行うものとする。ただし市長が運行の必要がないと認める場合においては、運行しないことができる。というような条文がまずございます。今回あのその牛房野線に代わるこのタクシー補助を運営するに当たり、試行的だということもありまして、まずはスタートをし、様子を見ながら、廃止、この牛房野線の部分を廃止するというのを、もう少し先に見ながらというふうなことで、今回のタイミングになった経過がございます。

それから利用状況についてのご質問です。先の常任委員会の席でも、ご報告申し上げましたけれども、4月が84件、5月が80件です。それぞれ金額が、例えば4月については、11万3,170円が業者さんから市のほうに請求があった、5月については、10万9,360円の請求があった。この請求というのが、3番目の質問の、その精算のその流れですけれども、仰るように、利用者の方は600円の負担、ただしその600円のうち500円はチケットが、チケットで対応できますということですから。仰るように、例えば2,000円がかかったということであれば、その1,400円が業者から、私どものほうに請求が来るという、その額の4月分が11万3,170円、そんなお金の流れになってございます。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

青野議員。

◎7番（青 野 隆 一 議員）

それでは施行日については、そういったみなし規程といいますか、しないことができるということがあつての7月1日だということでした。

次に利用状況ですけれども、おそらく路線のバスの状況よりは、はるかに利用率も上がっているんじゃないかなと思います。やっぱり前から申し上げておりますように、やっぱりドア to ドアというもう考え方がないと、これからの尾花沢市の交通機関の、公共交通のあり方としては、バス停までやっぱり出て来るという方法について、非常にこう、ご高齢者の皆さんにとっては、ご難儀だと。特に冬期間なんか、本当に歩いて転倒などを考えますと、なんかやっぱり、バス停方式という考え方よりも、ドア to ドアというものが、

このように実績も含めて、上がってきているということについて、良い方向転換をしていただいたなというふうに思っております。

今、利用料金の精算方法について説明がありました。要するに、2,000円かかった場合は、600円をおもいやりタクシー券と本人負担の100円と合わせて、そこで出して、残りの1,400円が市で出しているという、それ大変あの私、分かりました。要するにその方法というのは、今県内で、私が知る限りであれば、27市町村がやっている、いわばデマンド方式というものと全く同じものだと思います。同じです。ただ違うのは、おもいやりタクシー券、ここに入っております。合わせますと、実は、2,000円のうち1,900円が公費負担で、本人負担は100円です。ほかの27市町村とは違う、尾花沢ならではの、いわばおそらく全国でも、これだけの公費負担をしながら、市民の足を守るというのはないと思います。すばらしい本当に先駆的な制度なんです。私が申し上げたいのは、やっぱりこの方式というのは、これから拡大をしていってほしい。いろんな地域から、おそらく、「私のところも頼む」、「私のところもしてもらえないか」という声、広まってくると思います。この方式をまず牛房野でやったことによって出てくるだろうなというふうに私予想しております。その際の、やっぱりこの財源という、1つのこれも市の限りある財政の中で、やっぱりなんぼでもというわけにはいかないと思いますので、やっぱりそういった、いわば市の負担相当部分が、やっぱり拡大すればするほど重くなってくる。そのことによって、ご高齢者の足を守る。ただその拡大というふうになった時に、これからですね、地区の要望に應えていけるのかどうか。ちょっと私、余計な心配かもしれませんが、そういう種の、これからのそういう路線バスに代わる、尾花沢新方式といわれる、尾花沢デマンド型タクシー制度というものが、さらにこの拡大をしていくことについても含めて、どのようにお考えか、お伺いをいたします。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えいたします。まず、先ほどの質問の中で、バスとのその比較という点で、ちょっと質問が抜けておりましたので、あの大雑把に申し上げますと、利用者が先ほどの数、80件っていうのは、利用者は倍になっております。先ほどのその経費ですけれども、1年間のバスの運行を12で割ったものと比較しますと、約半

分になっているというふうな状況です。

それから今後についてですけれども、仰るとおり、利用者の方については、もうこれはいい制度だというふうなことで、お褒めの言葉いただいております。特に帰り、買い物したあと、荷物を持ってなかなかバスに乗るというのは、ものすごく辛かった。だからこそバスをなかなか使いづらかったという方も、荷物を運んでいただいて、なおかつ運転手さんがその玄関まで運んでいただけるということもあって、非常に便利だというようなご意見を伺っております。この制度がだんだん広がっていくということも大事です。仰るように、じゃ財源的にはどうかということも、これから広がるにつれ心配ではあります。そこに国なり、県なりの補助なり、制度を活用してというようなことで、重要要望事業にも挙げさせていただきました。いつまでもこの地で暮らせるような制度等として、長くその移動手段の確保というふうなことを今後も努力してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

青野議員。

◎7番（青 野 隆 一 議員）

今回、路線バスから切り替えた理由の中に、乗車率が低いという、先ほど星川議員への答弁がありました。私もずっとそれ言ってるんですけれども、もう3人を切って久しいです。1台当たりの乗車率3人を切っております。タクシーで十分間に合うんじゃないかという話を、これまでもさせてきてもらいました。初めて今回取り組んで、たった2ヵ月でありますけれども、非常に好評で、市民からもその制度については、ありがたく利用されているということです。やはり市民というのは等しく、その公平性というのが非常に大事な観点であります。牛房野でできて、じゃあ例えば宮沢でできないということでは、これやっぱり行政としては問題があります。やっぱりその持続できる制度、今回の実例を1つの先例として、いろいろ検討しながら、やはり尾花沢のどの地域でも、その持続してそういう要望に応えられるような制度設計も、今回のまず走りを契機にして、ぜひご検討いただいて、どこに住んでも、尾花沢の人たちが同じような恩恵が受けられるような方向でのさらなるご検討を、よろしく願いたいというふうに思います。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

そのほか、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大 類 好 彦 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第44号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大 類 好 彦 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第44号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第3、議第45号「尾花沢市徳良湖周辺施設等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。和田議員。

◎9番（和 田 哲 議員）

私からも議第45号について、何点か質問させていただきたいと思います。

モジュラーパンプトラック、令和2年度、本当は昨年度導入予定で計画を進めておりましたが、コロナの影響によってですね、1年間延びる形になってしまいましたが、今もう既に、徳良湖のテニスコートのほうにですね、仮に納入されているところで、市民の方からも非常に興味があるという意見を伺っております。今回これからパンプトラックを運営するに当たってですね、何点か質疑をさせていただきたいと思います。

まずこの設置の位置についてですけれども、パンプトラック場が1つ加わったことによって、ここで数えられるのは14の福祉施設が整ったなど。パンプトラックが加わることによって、新たな呼び込みにもつながりますし、市民サービスにもつながるのかなと思っています。

具体的な内容に関しては、現状の湖畔テニスコート0.5haあったところを半分ずつの0.25haにするということであります。実際の詳細に関しては、住所もまるっきり同じであります。確認の意味を含めまして、実際どこに設置するのか、あらためて説明をお願いしたいと思います。

それと利用料についてですけれども、別表第4のほうですね、利用料、こちらは通常利用の場合と照明灯使用の場合、日中と夜間っていう捉え方だと思いますが、今回の条例の一部を改正する条例がありますけれども、この利用料に関しては、新たに設定するというような内容になっているかと思います。910円以内、1,819円以内、消費税率をかけますと、1,000円以内、2,000円以内というふうな形になると思われますが、

この利用料金の捉え方についてでありますけれども、上限が設定されて、下限が設定されていないというような条例案になっているかと思います。下限を設定していないイコール無料にまでもつながってくるのかなという捉え方だと思われませんが、こういった理由で、下限を設定されていないのかについて、ご説明をお願いします。

それと併せまして、条例の段階では、尾花沢市民の方と市民以外の方の区別というのがなされた内容でありますけれども、あくまでも条例の段階であります。ここであまり縛りをきつくしてしまうと、指定管理者の主体的な運営というものに、影響を及ぼしかねないということあるかと思いますが、そこについても、ご説明をよろしくお願ひしたいと思います。お願ひします。

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間 宮 康 介 君）

ただ今のご質問についてお答えいたします。今回設置しますモジュラーパンプトラック場の施設につきましては、仰るとおり、湖畔テニスコートを半分使わせてということでございます。

元々0.5haありましたものを0.25haということで、所在につきましては二藤袋1767－4番地となります。こちらに今すでに、パンプトラック、可搬式でございまして、物は設置してございます。こちらにつきましては、子どもたち、もちろん市民ももちろんそうなんですけれども、あとはアウトドアを中心とした観光拠点というような位置付けも含めまして、徳良湖の新たな施設として設置するという目的を持っております。

概要としまして、今のところ施設につきましては、7月18日グランドオープン、その前7月15日から3日間のプレオープンというふうなことを含めまして、予定してございます。

次に、利用料の捉え方でございますけれども、こちら条例にあるとおり、消費税込みますと、通常利用の場合1,000円以内、あと夜間照明を使った場合は2,000円以内というふうに、幅広く持たしてございます。当然利用する方は、子どもから大人までいるかと思うので、そちらでの料金の違い、あとは平日、土日、祝日の料金の違いなども、今少し検討しながら、いくらが望ましいかというふうなことを検討しているところでございます。

あともう1つにつきましては、市内外につきましても、ちょっと必要かどうかというところも含めまして、今

検討しているところでございます。以上でございます。

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

和田議員。

◎9 番（和 田 哲 議員）

まず、この設置の場所についてでありますけれども、やはり住所が一緒ということで、まずはさまざまなその条件等を検討しながら、これまで検討してきた上で、西側ですか、西側のほうの設置なるということでありまして。この先ほど答弁でもありましたように、可搬性というその特性です。この山形県内でも、寒河江市でも、スケート等をターゲットにした施設がありますが、寒河江市と尾花沢、これから設置するパンプトラックは、可搬式か可搬式じゃないかということで、非常に可搬式はメリットは強いかと思われまして。今後実際、今までにないような施設でありますので、もちろん安全面であったり、そういった部分が、今後どのように使われていくかっていうところを把握していかなければならないかと思います。条例上はあくまでも住所は一緒でありますので、今西側のほうに設置されていまして、やはりそういった場合、条件等も含めていってですね、あとはテニスの利用者の方、さまざま意見等も含めまして、本当にまずは西側でまずやってみて、実際にやはり西側でいいのか、場合によってはチェンジしたほうがいいのか、柔軟に対応できるかと思われまして、その辺もぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

利用料につきましては、分かりました。条例の段階では、上限だけを設定して、市内外の方に関しては、これからニーズ等も含めながら、最終的には指定管理者等の指定した料金を市長が承認するという形であります。7月18日グランドオープンということで、それまでに料金、具体的な料金が見られるかと思われまして。待ち望んでる方もたくさんいらっしゃると思いますので、ぜひ市民サービスにつながるような料金の設定と、あと市長の承認をよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後にですけれども、利用者として私あのいつからということで聞こうと思っていましたが、今答弁ありました。この利用する料金については分かったんですが、その条件として、1人当たり2時間、あとは利用時間は午前10時から午後8時までになっているようです。実際に利用者は、どのような手続きを踏んで、どこで受け付けをして、どのように利用すればいいのか、具体的な市としての方針があれば、ご説明お願ひしたいと思ひます。

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間 宮 康 介 君）

お答えいたします。このテニスコート、パンプトラック場のところに、管理小屋を設置しまして、そちらで受付をしたいと思ってございます。コロナ禍でございますので、当然受付につきましては、氏名、住所、連絡先等も含めながら受け付けるような、今受付票も考えているところでございます。

またあの安全管理っていう部分につきましても、監視員が常駐するという形で今なっております。

あとは実際予約というものにつきましても、今後なんですけれども、インターネットでの予約等も含め、キャンプ場でも今やってるんですけれども、そういうふうな形の予約ができるかどうかなども含めて、事前予約っていうものは、今のところまだ、最初からはやらないつもりではありますけれども、徐々に運用していければと思ってございます。以上でございます。

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

そのほか、ご質疑ありませんか。菅野修一議員。

◎1 番（菅 野 修 一 議員）

ただ今の、和田議員の質問に関連しまして、私から質問したいと思います。利用料金の件についてでございます。日中と照明の点く夜間というふうになるのかなと思います。夜間のほうは2倍近い上限というふうなことになると思いますが、この件につきまして、やはりあの花笠高原スキー場、夜間の照明がなされているわけですね、その辺とのその整合性については、どう考えていらっしゃるか。ぜひ、そういうふうを考えていただければと、このように思うところでございますが、いかがでしょうか。

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

商工観光課長。

◎商工健康課長（間 宮 康 介 君）

お答えいたします。花笠高原スキー場、平日は特にナイター営業ということで、照明を点けさせてやってもらってございます。こちらにつきまして、今ナイター料金というふうなことで、ナイターの専用の券でスキー場はやってございます。あとパンプトラック場につきましては、テニスコートでも今夜間照明というもの料金を設置してやっておりますので、そちらに準じた形で、今回の料金についても算定していければと思ってございます。以上でございます。

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

そのほか、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第45号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第45号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第4、議第46号「尾花沢市市道構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第46号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第46号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第5、議会案第6号「地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議会案第6号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議会案第6号は、原案のとおり決しました。

この際、申し上げます。皆様方のお手元に配付しておりますとおり、市長より、「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算（第3号）」の1件の議案が提出されております。

お諮りいたします。本議案を日程第6とし、本日の

議事日程に追加いたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大 類 好 彦 議員）

ご異議なしと認めます。よって、本議案は、本日の議事日程に追加することに決しました。

これより、追加議案の上程を行います。

日程第6、議第48号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算（第3号）」を上程いたします。

この際、市長より、提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅 根 光 雄 君）

本定例会に追加提案しました予算議案の概要について、説明申し上げます。

議第48号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算（第3号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,322万9,000円を追加し、予算の総額を110億7,006万9,000円とするものです。

歳出については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている方への生活支援のため、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、低所得子育て世帯生活支援特別給付金を追加するものです。

歳入については、国庫支出金として、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業費補助金、低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金及び事務費補助金を追加し、予算を調製するものです。

以上が、今定例会に追加提案しました議案の概要ですが、審議の過程において、必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、慎重なるご審議の上、原案のとおりご可決くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

続いて、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第7、議第48号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算（第3号）」の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大 類 好 彦 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第48号の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

日程第7、議第48号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大 類 好 彦 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第48号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大 類 好 彦 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第48号は、原案のとおり決しました。

以上で、今定例会に付議されました議案の審議については、全部終了いたしました。

慎重なるご審議、誠にありがとうございました。

この際、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅 根 光 雄 君）

6月定例会の閉会に際し、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、去る6月14日から9日間にわたり、慎重にご審議を賜り、提出いたしました各種重要案件につきまして、原案のとおりご可決をいただき、厚く御礼を申し上げます。審議を通して賜りましたご意見を十分尊重し、今後の市政運営に努めてまいります。

さて、今年度から公共交通の新たな試みとして始まった、市内タクシー業者の協力による生活交通タクシー助成事業おぼくるは、マスコミ報道で取り上げられているとおり、対象地区の皆様からは大変好評をいただいております。また、7月1日には、市役所と大石田駅をつなぐ、高校生の登下校時間に合わせた大石田駅通学線の運行を開始します。この路線が運行されることで、高校生の足の確保と保護者の負担軽減が図られるものと考えています。

7月10日には、新庄、最上ジモト大学尾花沢キャンパスが開講します。この事業は、高校生が地域活動に主体的に係わることで、地域の魅力や課題を知り、さらには、地域で活躍し、輝いている人たちと一緒に活動することで、ふるさと愛を育み、若者の地元回帰を図ることを目的とした事業です。人口減少の要因の1つに、若者の市外流出が挙げられますので、この事業が、本市の未来を担う人材の育成と若者の地元定着、回帰につながるものと期待しています。

7月18日には、徳良湖にて、モジューラーパンプトラックのオープニングセレモニーが行われます。新型コロナウイルス感染症の影響により、1年遅れでの開設

となりましたが、モジュラーパンプトラックの導入は県内初になります。これにより、冬のスノーランドに加え、夏のアクティビティの充実が図られ、さらに徳良湖周辺の賑わいの創出につながるものと思います。

このように、本市の発展に向けては、企業、学校、団体と連携するとともに、世代の活力を推進力に変えることで、尾花沢ならではの取り組みが生まれています。議員の皆様には、引き続き市政運営へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、6月下旬に入り暑いが続いております。議員の皆様には、くれぐれも体調を崩すことのないようご自愛いただき、市勢発展に尚一層のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。誠にありがとうございました。

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

以上で、本日の会議を閉じます。これをもって、令和3年6月定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

閉 会     午前11時11分